

# ご利用料金表



あじさいの郷  
AJISAI NO SATO

## ■特別養護老人ホーム■

介護度	利用料	日常生活 継続支援	看護		夜勤職 員配置	個別機 能訓練	栄養マ ネジメント	食費	居住費	合計 (1日当り)	科学的 介護Ⅱ	合計 (30日当り)
			I	Ⅱ								
要介護1	652	46	4	8	18	12	11	1,445	2,290	4,486	50	134,630
要介護2	720	46	4	8	18	12	11	1,445	2,290	4,554	50	136,670
要介護3	793	46	4	8	18	12	11	1,445	2,290	4,627	50	138,860
要介護4	862	46	4	8	18	12	11	1,445	2,290	4,696	50	140,930
要介護5	929	46	4	8	18	12	11	1,445	2,290	4,763	50	142,940

※1 介護職員処遇改善加算(食費・居住費を除くサービス費の8.3%)が別途加算されます。

※2 介護職員等特定処遇改善加算(食費・居住費を除くサービス費の2.7%)が別途加算されます。

※3 介護職員等ベースアップ等支援加算(食費・居住費を除くサービス費の1.6%)が別途加算されます。

※4 入院・外泊時には、外泊時費用(246円/日※最大6日間)および室料相当額(2,290円/日)が必要となります。

※5 その他、日用品費、レクリエーション費等が実費で加算されます。

## ■短期入所生活介護■

介護度	利用料	機能訓 練体制	看護体制		夜勤職 員配置	サービ ス提 供体制	送迎加算 (片道)	食費			居住費	合計 ※1 (1日当り)
			I	Ⅱ				朝	昼	夕		
要介護1	696	12	4	8	18	22	184	310	625	510	2,240	4,445
要介護2	764	12	4	8	18	22	184	310	625	510	2,240	4,513
要介護3	838	12	4	8	18	22	184	310	625	510	2,240	4,587
要介護4	908	12	4	8	18	22	184	310	625	510	2,240	4,657
要介護5	976	12	4	8	18	22	184	310	625	510	2,240	4,725

※1 送迎加算は含んでいません。

※2 介護職員処遇改善加算(食費・居住費を除くサービス費の8.3%)が別途加算されます。

※3 介護職員等特定処遇改善加算(食費・居住費を除くサービス費の2.7%)が別途加算されます。

※4 介護職員等ベースアップ等支援加算(食費・居住費を除くサービス費の1.6%)が別途加算されます。

※5 その他、日用品費、レクリエーション費等が実費で加算されます。

## ■介護予防短期入所生活介護■

介護度	利用料	機能訓練 体制加算	サービ ス提 供 体制加算	送迎加算 (片道)	食費			居住費	合計 ※1 (1日当り)
					朝	昼	夕		
要支援1	523	12	22	184	310	625	510	2,240	4,242
要支援2	649	12	22	184	310	625	510	2,240	4,368

※1 送迎加算は含んでいません。

※2 介護職員処遇改善加算(食費・居住費を除くサービス費の8.3%)が別途加算されます。

※3 介護職員等特定処遇改善加算(食費・居住費を除くサービス費の2.7%)が別途加算されます。

※4 介護職員等ベースアップ等支援加算(食費・居住費を除くサービス費の1.6%)が別途加算されます。

※5 その他、日用品費、レクリエーション費等が実費で加算されます。

## ■通所介護■

介護度	利用料	入浴介助 加算	サービス提供 体制加算	食費 (1食)	合計 (1日当り)
要介護1	655	40	22	625	1,342
要介護2	773	40	22	625	1,460
要介護3	896	40	22	625	1,583
要介護4	1,018	40	22	625	1,705
要介護5	1,142	40	22	625	1,829

※1 事業所が送迎を行わない場合は、片道 47 円が減算されます。

※2 介護職員処遇改善加算(食費を除くサービス費の 5.9%)が別途加算されます。

※3 介護職員等特定処遇改善加算(食費を除くサービス費の 1.2%)が別途加算されます。

※4 介護職員等ベースアップ等支援加算(食費・居住費を除くサービス費の 1.1%)が別途加算されます。

※5 事業実施区域外に該当する利用者は、中山間地域等提供加算(利用料の 5%)が加算されます。

※6 科学的介護推進体制加算(40 円/月)が別途加算されます。

※7 その他、日用品費、レクリエーション費等が実費で加算されます。

## ■介護予防・総合事業 通所型サービス■

介護度	利用料 (月額)	運動器機能 向上加算 (月額)	サービス提供 体制加算 (月額)	科学的介護 推進体制 加算(月額)	事業所 評価加算 (月額)	食費 (1食)	合計※1 (月額)
要支援1	1,672	225	88	40	120	625	2,145
要支援2	3,428	225	176	40	120	625	3,989

※1 食費は含んでいません。

※2 介護職員処遇改善加算(食費を除くサービス費の 5.9%)が別途加算されます。

※3 介護職員等特定処遇改善加算(食費を除くサービス費の 1.2%)が別途加算されます。

※4 介護職員等ベースアップ等支援加算(食費・居住費を除くサービス費の 1.1%)が別途加算されます。

※5 事業実施区域外に該当する利用者は、中山間地域等提供加算(利用料の 5%)が加算されます。

※6 科学的介護推進体制加算(40 円/月)が別途加算されます。

※7 その他、日用品費、レクリエーション費等が実費で加算されます。

## ■居宅介護支援■

在宅で生活されている要介護者に対し、ケアプラン等の作成を行います。利用は無料です。介護保険制度で 100% 給付されますので、個人負担はありません。

## ■介護予防支援■

在宅で生活されている要支援者に対し、ケアプラン等の作成を行います。利用は無料です。介護保険制度で 100% 給付されますので、個人負担はありません。 ※介護予防支援は、白山市の方のみ利用できます。

### 社会福祉法人 鶴来会

- 特別養護老人ホーム あじさいの郷
  - ショートステイ あじさいの郷
  - デイサービス あじさいの郷
  - 居宅介護支援事業所 あじさいの郷
- 〒920-2132 石川県白山市明島町春 130 番地  
TEL:076-273-0123 FAX:076-273-3939